

指定管理業務点検・評価シート（令和7年度業務）

令和8年7月23日

施 設 名	県立障がい者体育センター	所在地	鳥取市湖山町西3丁目113-2
-------	--------------	-----	-----------------

施設所管課名	スポーツ振興局スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
--------	--------------	-----	--------------

指定管理者名	株式会社TKSS	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------	----------	------	---------------------

1 施設の概要

設置目的	障がい者の体育活動等を推進する。
設置年月日	昭和52年10月13日
施設内容	○敷地面積：7,854.62㎡ ○延床面積：992.65㎡ ○施設内容：体育室（バスケットボール1面）、男女ロッカー・シャワー室、事務室、器具庫（小・大）
利用料金	施設ホームページ（ https://www.tkss-syou-tai.com/ ）のとおりに
開館時間	午前9時～午後9時（7～9月は、午後9時30分まで）
休館日	①毎週月曜日 ②12月29日～1月3日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	・障がい者体育センターの施設整備の維持管理に関する業務（保守管理、修繕、清掃、保安警備等） ・障がい者体育センターの利用の許可、利用料の徴収等に関する業務 ・その他施設の管理運営に必要な業務（利用受付、案内、備品貸出、利用指導又は操作、利用者へのサービス提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務）
---------	---

3 施設の管理体制

	常勤職員３人、非常勤職員２人　〔計５人〕
管理体制	【体制図等】 <pre> graph LR A[所長（非常勤１）－施設責任者（常勤１）] --- B[管理員（常勤２）] A --- C[事務職員（非常勤１）] </pre>

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	7年度	338	559	414	498	494	713	738	730	555	572	619	640	6,870
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減	338	559	414	498	494	713	738	730	555	572	619	640	6,870

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	7年度	21	50	64	78	103	199	59	67	51	69	61	68	890
	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減	21	50	64	78	103	199	59	67	51	69	61	68	890

5 収支の状況

区 分			7 年度	6 年度	増 減
収入	事業収入	施設利用料	890	0	890
		教室参加料			
		イベント			
		小 計	890	0	890
	事業外収入	県委託料	11,863	9,082	2781
		減免交付金	1,214	0	1214
		雑入	120	157	▲ 37
		小 計	13,197	9,239	3958
	計		14,087	9,239	4848
支出	人 件 費	6,933	5,005	1928	
	管理運営費	7,154	4,234	2920	
	事 業 費				
	計	14,087	9,239	4848	
収 支 差 額			0	0	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	常勤職員	常勤パート職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示		労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況		有	有	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況		有：時間外労働・休日労働に関する協定届	有：時間外労働・休日労働に関する協定届	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間		週40時間	週20時間未満	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法		自己申告 使用者の現認	自己申告 使用者の現認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況		【休暇】 ・年次有給休暇 1年度につき20日。ただし、労働基準法に定める日数を下回る場合は、労働基準法に定めるところによる。(20日を限度に繰越) 【休日】 ・非定例日の場合交代制勤務により、勤務を要しないと日に指定された日	【休暇】 ・年次有給休暇 1年度につき7日～15日。ただし、労働基準法に定める日数を下回る場合は、労働基準法に定めるところによる。 【休日】 ・非定例日の場合交代制勤務により、勤務を要しないと日に指定された日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額		277,790円	103,983円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較		適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較		108.77%	94.65%	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無		無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施		実施		
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：否選任		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：否選任		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：否選任		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：否選任		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
利用用具	バレーボール、バスケットボール、室内用グラウンドゴルフボールの購入。
その他	福祉施設（友愛寮）の作品をロビーに展示していただくようにした。（月毎に入替）
その他	卓球台の出し入れ時、板を敷くことでスムーズに出し出来るようにした。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・施設ホームページでの意見受付 ・施設内に設置する意見箱 ・施設窓口での意見受付 ・施設で行う利用者アンケート ・県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
○バスケットボールがゴールに当たった後、いつまでもゴールが揺れている。	○すぐに業者に連絡し、ネジ等を確認してもらった。特に異常なしの結果だったので、利用者に伝えた。（アームが長い為振動が長いのかかもしれないとのこと）
○段差の為、卓球台が出しづらい	○出し入れの際、器具庫と体育室の間に板を敷くことで、簡単に出し入れできるようにした。
○エアコン利用料が高いので、料金変更をして欲しい。	○スポーツ課に報告した。
○ボールが劣化しているので、新しいボールを買って欲しい。	○バレーボール2個、バスケットボール4個を購入。ミニバス用は、規定変更に対応したボールを購入した。

利用者からの積極的な評価
○トイレもとても広く、障がいのある方にも利用しやすい環境だと思います。 ○夏の暑さ対策で、エアコンを使いたいが、利用料が高いので何とかならないでしょうか？

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
○友愛寮の作品展示は、利用者の方に好評である。また、飾った作品を施設の方が見に来られることもある。 ○作品展示をきっかけに、友愛寮の方が、スポレク活動に参加されるようになった。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○友愛寮の作品展示のように、各施設との関係性を構築して利用促進、イベント参加促進を行っていかうとおもいます。 ○パンフレット、チラシ等を作成し、公民館等に設置をお願いしている。配布設置先をもっと広げていきたい。 ○夏期、冬季の暑さ寒さの対応（大型扇風機の貸出とジェットヒーターの貸出を継続） ○敷地内の草刈り等 しらはまグラウンドに根の太い雑草が生えている。草刈の回数を増やし、雑草を生えづらくする事を検討中。 ○しらはまグラウンドを利用していただくために、外遊び用の用具を購入し、貸出をおこなうことを検討中です。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 廃棄物処理の委託を見直し、経費削減に努めた。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ロビー等の装飾等を行い、利用者の満足度向上に努めた。
〔収入支出の状況〕	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 （利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備 （会計規程、協定書等で整備が定められて いる規程など）	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 （労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令 （大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	障がい者就労施設への除草業務の発注に努めた。
総 括	3	

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。